（別記）

令和８年度棚倉町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

棚倉町は、福島県中通りの県南地域に位置しており、総面積 160.07ｋ㎡、標高 200～400ｍに位置する中山間地域である。年平均気温は、約 11℃と四季を通じて比較的温暖な気象条件にあり、農作物は、水稲（主食用米）を基幹作物として、近年は、飼料用米やＷＣＳ用稲への転換が増加するとともに、いちご・トマト・きゅうり等の園芸作物や肉用肥育牛、特産果樹のブルーベリー産地としても評価を得ている。

東部一帯は、阿武隈山系に属する丘陵地からなり、ほぼなだらかな形状で帯状の水田地帯となっている。北部は、阿武隈川の支流である社川が東へ貫流し、平坦な地形の水田地帯である。西部及び南部の一部は、八溝山系の山岳地帯で傾斜地形からなり、八溝山系を源とする久慈川及びその支流である白子川と大竹川が流れ、水田や畑はこれらの河川に沿って帯状に展開し、南部は平坦な水田地帯となっている。

これらの地形により、水田の圃場整備率は 78.4%となり、平地ではほぼ完了しており、畑では 29.8%となっている。畑では、山沿部や山間部が多いこともあって整備は困難と見られ、耕作放棄地(遊休農地)が多く、土地利用率が低い状況となっている。

水田は、一戸当たりの面積が 150ａ程度と小規模であるが、近年は、農地の集積が進み 1,000ａ以上の耕作者が数経営体存在しているとともに、水稲収穫等の受委託作業も増加している。しかし、土質は粘土質のため湿田が多く、水稲に替わる作物の作付け及び定着には不利な条件下にある。

令和７年度の水田面積は 1,090.87ha、主食用米の生産目標面積（目安）は 749ha で、水田面積の約 68.6%となっている。全水稲作付面積は 944.47ha であり、このうち主食用米は 923.40ha を占めている。一方、転換の状況については、飼料用米 7.82ha、ＷＣＳ用稲 11.47ha、加工用米 1.76ha、野菜果樹等の振興作物 0.18ha、飼料作物（ＷＣＳ用稲を除く）4.17ha、大豆等の畑作物 1.17ha となり、前年度に続き主食用米は生産目標面積を大きく上回る結果となった。

令和６年産から続く全国的な主食用米の価格上昇により、本町でも主食用米の作付けが大幅に増加した。しかし、今回の米価の高騰による家庭内消費の減少や、人口減少等により主食用米の需要は年々減少傾向にあり、このまま全国の農業者が一斉に主食用米の作付けに走ることで米価の再下落を招く可能性があるため、生産者の経営安定を図るために、需要に応じた生産による価格安定と高収益確保の観点から、新規需要米等を中心とした戦略作物への転換を引き続き推進する必要がある。また、農業従事者の高齢化が進み、野菜や果樹等の振興作物が減少していることもあり、経営の継承等も含めて関係指導機関と連携して推進する必要がある。

農業者人口の減少や高齢化、離農者の増加に伴う不作付地や耕作放棄地が増加しているものの、優良農地をどのように保全活用して、需要に合った主食用米の生産と高収益作物の振興を図っていくかが、大きな課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

農地は、標高 200～400ｍに位置する中山間地域のため、田植時期は５月上旬から中旬で、梅雨入りは、６月中旬（平年、東北南部は６月１２日）であり、また、土壌は粘土質が多く、排水は困難な状況にあることから、水田は、水稲を主体に用途に応じた作付けを推進する。

大豆や野菜等は、生育初期が梅雨期にあたり生育不良になりやすいので、土壌条件を考慮した作付けとする。特に大豆は、生育初期の湿害が懸念されるため、排水対策の徹底を図る必要がある。

（２）収益性・付加価値の向上

飼料用米やＷＣＳ用稲については、ＪＡ東西しらかわを中心に集約を行い、地域内外の畜産農家との結びつきを高め、安定した生産供給及び流通コストの低減に努める。

高収益作物の推進にあたっては、作付状況や需要動向、また出荷販売先の情報等を把握し、検討を加えながら、既存の生産者及び中堅生産者を主体として推進に向けた取り組みを行う。

また、販売に当たっては、ＪＡ東西しらかわによる京浜・県内市場に向けた出荷のほか、農産物直売所（ＪＡ東西しらかわ「みりょく満点物語」や商系業者設置の「田舎すだち」）での販売による出荷販売の促進に取り組む。

（３）新たな市場・需要の開拓

地元の農産物加工製造会社は数少なくまた零細であり、生産量をまかなうことは困難な状況にある。そのため、地域としての取り組みは困難であるため、広域による市場開拓の情報を注視する。

（４）生産・流通コストの低減

転換作物の低コスト生産及び定着に向けて広く情報収集し、先進農業技術の紹介や町単独事業の活用などにより、生産者が導入・普及しやすい条件づくりを進める。

また、農地中間管理機構の活用や農業委員会と連携しながら農地の集積と集約を図り、作付の団地化を進めるとともに、機械や施設の共同利用、フレコン集出荷、農業用ドローン等のスマート農業機械導入などによる、効率的な生産体制の推進を図る。

このため、産地交付金や機構集積協力金を活用する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

経営規模の小さい生産者の水田は、農地の貸出し意向が今後ますます拡大していく傾向にあることから、地域計画における農地の活用方針や、規模拡大を目指す生産者の意向等を参考に農地の集約を進め、優良な農地として引き続き保全活用していく。

また、山あいの狭地は排水不良地が多く、耕作には不利なため、自己保全管理にせざるを得ない。

（２）地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

飼料用米やＷＣＳ用稲の作付けには、効率的に機械が利用できるよう団地化をして作付に取り組むよう、産地交付金等を活用し誘導する。なお、ＷＣＳ用稲の収穫は、ＪＡ東西しらかわによる受委託作業を定着させる。

また、特に排水対策が容易である水田の作付けは、畜産農家と連携した飼料作物の青刈りとうもろこしやイタリアンライグラスなどの牧草等を推進し、また大型機械が利用できるように、団地化の取組を推奨する。

水田は粘土質による湿田が多く、水稲以外の作物の作付けは困難な状況にある。また、中堅生産者が少ないこととともに、生産者全体の高年齢化により、水田の排水対策や区画整理、土穣改良、新たな機械施設等への投資意欲が低い状況にある。

（３）地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取組は行われていないが、飼料作物等を中心に、連作障害や地力低下を回避するため、地域農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築を検討する。

（４）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の集約化が進みつつあり、生産者は大型機械化等による労力削減に努めていることから、水田は水稲を主体に需要に応じた用途変更に取り組み、作付けを推進する。

野菜等の振興作物の作付が定着しているほ場の大半は、令和４年度、令和５年度に畑地化促進事業を活用し畑地化を進めた。令和８年度においても、転作作物の作付が定着しているほ場の有無について、関係機関と連携しながら引き続き点検を行うとともに、農業者を含めた話し合い等を行い、畑地化促進事業の活用促進に努める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「コシヒカリ」の作付けが大半を占め、次いで中食・外食で需要がある「天のつぶ」が作付面積を増やしている。作期拡大や収量増等のメリットがあるため、経営状況や地域の状況に合わせて農地集積と省力化の各種技術導入を進め、生産コストの削減を目指す。

また、環境に配慮した生産としてＪＡ東西しらかわが取り組んでいる「みりょく満点米」や、商系業者が取り組んでいる「社米」等のブランド米の普及・定着を図る。

町内全体で主食用米への揺り戻しが進むと予想されるが、需要に応じた生産をすることの理解を得ながら、引き続き非主食用米への転換を進める。

（２）備蓄米

令和７年度に放出された政府備蓄米について、令和８年産で買い入れが再開される見通しとなっている。備蓄米は小規模の農業者でも取り組みやすいことから、取組面積の増加を図るため、認定方針作成者（集荷業者）をはじめとした関係機関と連携して、一般枠も活用した取り組みを推進する。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

長年にわたって飼料用米への転換を推進してきたが、令和６年産の主食用米価格の急騰以降、本町の転換作物の要であった飼料用米の取組は大幅に減少した。

高齢化・人口減少など構造的な問題から、需要が減少している状況において、全国的に主食用米の作付けが増加したことから、再び米価が下落することが懸念されている。経営リスクの分散のため、飼料用米への転換を引き続き推進し、作付面積の維持・拡大を図る。

さらに、配合飼料等の価格が高止まりしていることから、近隣市町村を含め畜産農家から稲わら供給の需要が増えているため、耕畜連携の取り組みの更なる推進を行う。

今後も、ＪＡ東西しらかわをはじめとした認定方針作成者と連携をより密にし、県内外への流通促進、作付面積及び耕畜連携の取組面積の拡大を図る必要がある。

近年は単収がやや増加傾向にあることから、作付面積及び単収の拡大推進にあたっては、多収品種の導入による本作化、担い手への農地集積による生産性向上の取り組みや生産の団地化、田植と肥料や農薬の同時処理等の生産技術の普及、フレコンバック利用による集荷等の取り組み等、低コスト化へ向けた複数の取り組みによる所得向上を目指すほか、産地交付金や町単独事業を活用しながら、作付維持と拡大に向けた指導・推進に努める。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

単独での取り組みは困難なため、近隣市町村を含め広域対応を注視していく。

エ　WCS 用稲

有畜農家の自家利用及びＪＡ東西しらかわによる収穫・ロール作業、また管内及び近隣市町村への販売により、稲作農家と畜産農家との連携が図られ、集落単位の団地化が進み、良質の WCS 用稲が生産されてきた。

一方で、堆肥等有機質の資源循環の取り組みは定着しておらず、耕畜連携の取り組みを進める必要がある。

農家から更なる作付けの取組意向があり、販売先にも若干の拡大の余地があることから、産地交付金のほか町単独で実施している補助の活用や団地化と耕畜連携の拡大、低コスト生産、計画的な収穫作業機械のフル活用による安定生産を拡大し、振興を図る。

オ　加工用米

町内には、米菓製造販売を行う業者は数少なく需要も限られているが、近年は全国的に需要の伸びが期待されることから、生産の拡大が見込める。

このため、需要に応じた米生産の観点、経営リスク分散の手段として、産地交付金のほか町単独で実施している補助を活用し、複数年契約の推進に努める。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

収穫期が梅雨期に当たり作業が困難となることや、収量・品質が低下し生産量と品質が安定しないことによる収益低下から、取組の拡大は難しいと思われる。現状、作付はされておらず、今後も増加は見込めない状況にある。

イ　大豆

作業スケジュールの調整や梅雨期の排水対策が困難であることから、収量が低いものの、法人を中心に作付面積の拡大に取り組んでいる。輸入依存の高い大豆の国内生産量増加が求められる中において、自家用目的で主に生産している中小経営体の農地団地化等を促進し、出荷・販売に結び付けるとともに、関係機関と連携して取組面積の拡大を図る。

ウ　飼料作物

地域の畜産農家と連携した作付けや、有畜自家利用の作付けにより、優良な自給飼料が生産されているが、畜産農家から更なる飼料受入と堆肥活用の要望があることから、作付面積は拡大の余地がある。

一部地域では作付が定着する一方で、湿田等の悪条件が影響し新たな取組の拡大が進まない、畜産農家との耕畜連携の取り組み（資源循環）が少ない等の課題がある。

このため、産地交付金等を活用し、作付面積の拡大や耕畜連携の拡大を図る。なお、飼料作物の作付けが定着している水田は適宜畑地化を促していく。

（５）そば、なたね

若干名の取り組みがあるものの排水対策等の課題があり、作付けが拡大していない。このため、今後とも面積の拡大は見込めない。なたねについては該当なし。

（６）地力増進作物

取組なし。

（７）高収益作物

ア　野菜、花き

いちご、トマト、きゅうり等、良品質の高収益作物の作付けが行われているものの、生産者の高齢化等により、生産面積は減少傾向にある。

一方で、市場出荷のほか直売所等での需要もあることから、産地交付金を活用し、面積及び生産者の拡大を図るとともに、ブロッコリーやアスパラガス等の新たな作目の導入を検討する。また、高齢者でも比較的取り組みやすい、ねぎやカボチャ、なす、ばれいしょ等の野菜等も振興し、高収益作物全体の取組面積の拡大を図る。

なお、野菜、花き等の作付けが定着している水田は適宜畑地化を促していく。

イ　果樹

ブルーベリーについては生産者が６次化と販売に取り組み、大手との取引もあることから需要が大きくなっている。

このため、産地交付金を活用して作付面積の拡大を図る。なお、果樹の作付けが定着している水田は適宜畑地化を促していく。

ウ　その他の高収益作物（えごま）

えごまについては、近年、健康食として需要が高まっており、一部は町内で加工されているが、栽培農家が固定化しており、ノウハウの共有等も進んでいないため、取組の拡大は難しいと思われる。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作	（合計）	うち二毛作
主食用米	802.21	0.00	923.40	0.00	917.00	0.00
備蓄米	12.02	0.00	0.00	0.00	30.00	0.00
飼料用米	106.45	0.00	7.83	0.00	30.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	21.68	0.00	11.48	0.00	20.00	0.00
加工用米	1.77	0.00	1.76	0.00	2.50	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	2.67	0.00	1.17	0.00	2.00	0.00
飼料作物	4.41	0.00	2.94	0.00	3.50	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	0.19	0.00	0.09	0.00	0.40	0.00
・野菜	0.11	0.00	0.09	0.00	0.40	0.00
うち振興作物A対象	0.11	0.00	0.09	0.00	0.20	0.00
うち振興作物B対象	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00
その他野菜	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
きく	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
うめ、ブルーベリー、ぶどう	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
こんにゃくいも、えごま	0.08	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	4.17	0.00	3.92	0.00	3.92	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用トウモロコシ （青刈り（サイレージ）） （基幹作物）	飼料用トウモロコシ助成	①　取組面積(ha) ②　単位収量(kg/10a)	（令和7年度）　①　2.94 （令和7年度）　②　3,900	（令和8年度）　①　3.50 （令和8年度）　②　4,300
2	飼料用米 （一般品種及び多収品種） （基幹作物）	飼料用米助成	①　取組面積(ha) ②　単位収量(kg/10a) ③　生産コスト （一般品種）（円/10ａ） ③　生産コスト （多収品種）（円/10ａ）	（令和7年度）　①　7 （令和7年度）　②　575 （令和7年度）　③ 58,698 （令和7年度）　③ 66,666	（令和8年度）　①　30 （令和8年度）　②　592 （令和8年度）　③ 58,698 （令和8年度）　③ 66,666
3	飼料用米 （一般品種及び多収品種） （基幹作物）	飼料用米団地化加算助成	①　取組面積(ha) ②　生産コスト （一般品種及び多収品種の平均） （円/10a）	（令和7年度）　①　5 （令和7年度）　② 62,682	（令和8年度）　①　15 （令和8年度）　② 62,682
4	ＷＣＳ用稲 （基幹作物）	ＷＣＳ用稲助成	①　取組面積(ha) ②　単位収量(kg/10a)	（令和7年度）　①　11.40 （令和7年度）　②　2,074	（令和8年度）　①　20.00 （令和8年度）　②　2,400
5	加工用米 （基幹作物）	加工用米助成	①　取組面積(ha) ②　生産コスト(円/10ａ)	（令和7年度）　①　1.76 （令和7年度）　② 56,957	（令和8年度）　①　2.50 （令和8年度）　② 56,957
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	①　取組面積(ha)	（令和7年度）　①　7.08	（令和8年度）　①　15.00
7	粗飼料作物等 （基幹作物） （別紙４）	資源循環 （耕畜連携）	①　飼料作物の取組面積(ha) ②　ＷＣＳ用稲の取組面積(ha) ③　合計(ha)	（令和7年度）　①　0.14 （令和7年度）　②　0.65 （令和7年度）　③　0.79	（令和8年度）　①　0.50 （令和8年度）　②　1.30 （令和8年度）　③　1.80
8	野菜、花き・花木、果樹 （基幹作物） （別紙５）	振興作物助成	①　振興作物Ａの取組面積(ha) ②　振興作物Ｂの取組面積(ha) ③　合計(ha)	（令和7年度）　①　0.09 （令和7年度）　②　0.08 （令和7年度）　③　0.17	（令和8年度）　①　0.20 （令和8年度）　②　0.20 （令和8年度）　③　0.40

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：棚倉町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用トウモロコシ助成	1	11,000	飼料用トウモロコシ（青刈り（サイレージ）） （基幹作物）	排水対策、化学肥料等の使用量削減等
2	飼料用米助成	1	11,000	飼料用米（一般品種及び多収品種） （基幹作物）	適正品種の導入、農薬の効率散布等
3	飼料用米団地化加算助成	1	3,000	飼料用米（一般品種及び多収品種） （基幹作物）	飼料用米の作付けが行われる水田、団地化等
4	WCS用稲助成	1	10,000	WCS用稲 （基幹作物）	専用品種の導入、農薬の効率散布等
5	加工用米助成	1	6,000	加工用米 （基幹作物）	効率的な施肥、効率的な農薬処理等
6	わら利用（耕畜連携）	3	3,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	飼料用米の作付けが行われる水田等
7	資源循環（耕畜連携）	3	3,000	粗飼料作物等（基幹作物）	当該年度における堆肥の散布の取り組み等
8	振興作物助成A	1	7,000	野菜、花き・花木（基幹作物）	共同出荷、直売所の販売、直接販売等、販売を行うこと等 作付面積に応じて支援
8	振興作物助成B	1	6,000	野菜、果樹（基幹作物）	共同出荷、直売所の販売、直接販売等、販売を行うこと等 作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙4（粗飼料作物の範囲）

青刈りトウモロコシ
青刈りソルガム
飼料用稲
WCS用稲
オーチャードグラス
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
トールフェスク
チモシー
リードカナリーグラス
フェストロリウム
ハイブリッドライグラス
アカクローバ
シロクローバ
アルファルファ
青刈り麦（らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む）

別紙５（助成対象作物一覧）

作物		
振興作物A	【野菜】 ・アスパラガス ・きゅうり ・ねぎ ・いちご ・トマト（ミニトマト、加工用含む） ・にら ・玉ねぎ ・ブロッコリー ・なす ・しいたけ	【花木・花き】 ・きく（花き）
振興作物B	【野菜】 ・かぼちゃ ・ばれいしょ ・やまのいも ・きくいも ・ほうれん草	【果樹】 ※新植後5年間 ・うめ ・ブルーベリー ・ぶどう